

中標津町国民健康保険事業の運営に関する 協議会委員を募集します！

中標津町の国民健康保険事業の健全運営にご協力をお願いします。

国民健康保険事業の運営に関する協議会って？

被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員各3名の9名にて組織されています。

任期は、令和6年3月31日まで 報酬は、日額7,300円です。

応募方法は？

応募条件 ①本町に住所を有する20歳以上の中標津町国民健康保険被保険者の方

②年2～4回程度の会議に出席できる方
(※会議は平日の日中を予定。)

申込方法 役場、計根別支所に設置しているチラシ裏面の応募用紙に必要事項を記入のうえ、提出してください。

※メールでの受付もしています。

詳しくは、町のホームページで！

募集期間 令和4年6月21日(火)まで

お問合せ 〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地
町民生活部 住民保険課 国保・高齢者医療係
TEL (0153) 73-3111 Fax (0153) 73-5333



中標津町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員応募申込書

年 月 日

中標津町町民生活部住民保険課国保・高齢者医療係 行

中標津町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員に応募します。
 なお、応募資格の有無の確認に必要な情報の照会に同意します。

フリガナ 氏 名			性別	男・女
生 年 月 日	年 月 日生 歳			
住 所	〒 ー 中標津町			
居 住 年 数	年 月	職 業		
連 絡 先	① 自宅 携帯	② 自宅 携帯		
勤 務 先 等	住所		電話	
審議会等				
地域活動内容				
応募の動機				